

改正労働安全衛生規則等説明会のご案内

令和5年3月28日に公布された改正労働安全衛生規則等により、昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されたこと、テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育が義務化されたこと等について、会員事業者を対象として下記により、「改正労働安全衛生規則等説明会」を開催することといたしました。

つきましては、会員事業者様の積極的なご参加をお待ちしています。

～説明会の主な内容～

- 1 開催日時 令和5年8月3日(木) 13:30～16:30
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室(電話 078-882-5556)
(住所: 神戸市灘区大石東町2-4-27)
- 3 講習会の内容
 - (1) 改正基準告示の解説(兵庫労働局担当官)
 - (2) 労働災害発生状況・改正労働安全衛生規則等の概要(兵庫労働局担当官)
 - (3) 改正労働安全衛生規則等の詳細(陸災防安全管理士)
 - (4) 質疑応答
 - (5) アンケート記入
- 4 定員
約50名程度(先着順を原則としますが、申込多数の場合、一事業者につき一名とさせていただきます。)
- 5 参加申込み
参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください**(受講票等は送付いたしません)。
- 6 修了したことを証する書面
本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡しします。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

改正労働安全衛生規則等説明会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。